

中学校外国語科

1 改訂の趣旨

- 「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成する指導の充実する。
- 「発信力」、基本的な語彙や文構造を活用する力、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力の育成を重視する。
 - 外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点で踏まえた教材を使用する。
 - 文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図るとともに、コミュニケーションを内容的に充実したものとするができるよう、指導すべき語数を充実する。
 - 「聞くこと」「話すこと」については、小学校段階での外国語活動を通じて、一定の素地が育成されることを踏まえ、指導内容の改善を図る。併せて、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標

[外国語科の目標]

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

[英語科の目標]

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることになったことを踏まえ、中学校段階では、「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」が明示され、「聞くこと」「話すこと」の領域にかかわる記述に盛り込まれていた「慣れ親しみ」という文言が削除された。

(2) 内容等（次ページ資料参照）

ア 言語活動の取扱い

- (ア) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動を行う。
- (イ) 繰り返し指導することで定着を図る。

イ 言語材料の取扱い

- (ア) 発音と綴りとを関連付けて指導する。
- (イ) 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導する。
- (ウ) 文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導する。

3 新学習指導要領全面実施に向けた授業づくり

(1) 言語活動と言語活動例

ア 聞くことの指導事項	言語活動例
<ul style="list-style-type: none"> (ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。 (イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。 (ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。 (エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。 (オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) スピーチや機内アナウンス、天気予報など内容的にまとまりのある複数の英文を聞き、その全体の概要や内容の要点をとらえ、聞き手として必要な情報を理解する。
イ 話すことの指導事項	言語活動例
<ul style="list-style-type: none"> (ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。 (イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。 (ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ 	<ul style="list-style-type: none"> (ウ) スピーチや視聴覚教材などを聞いたり、手紙や読み物教材などを読んだり、ポスターや図表などを見たりして理解したことについて、問答したり意見を述べ合っ

合ったりなどすること。 (エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。 (オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。	たりする。 (カ) 学校や日常生活などで体験したことや自分の夢などについてスピーチする。
ウ 読むことの指導事項	言語活動例
(ア) 文字や符号を識別し、正しく読むこと。 (イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読すること。 (ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。 (エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じること。 (オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりすることなどができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。	(カ) 物語では、どんな登場人物がいるのか、主人公は誰か、話がどのように展開していくのかなど、大まかな流れをつかみながら読み取ったり、説明文では、特に中心となる事柄など大切な部分をとらえて的確に読み取ったりする。 (キ) 伝言や手紙などの文章を読んで、必要な返事を書いたり、電話をかけたり、メモを書いたりするなど、書き手の意向をくんで応じる。
エ 書くことの指導事項	言語活動例
(ア) 文字や符号を識別し、語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。 (イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。 (ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。 (エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。 (オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。	(ア) 大文字及び小文字を正しく書き分けたり、文の内容に合わせて疑問符や感嘆符などの符号を適切に使用する。 (イ) 聞いたり読んだりしたことについて、自分の感想、内容についての賛否やその理由を書く。 (ウ) 家庭や学校などの日常生活の中で起こったことや、旅行や行事の体験などについて自分の考えや気持ちを書いて表現する。

(※太字で示した項目は、今回の改訂で新たに付け加えられるなど、特に大きな改正が加えられた項目である。)

(2) 言語材料の改善事項

- 語、連語及び慣用表現
→ 指導する語彙数の増加 (900語程度まで→1200語程度)
- 文法事項
→ 「理解の段階にとどめる」制限の削除
 - ・ 文構造 (主語+動詞+whatなどで始まる節、主語+動詞+間接目的語+how (など) to不定詞)
 - ・ 関係代名詞のうち、主格の **that, which, who** 及び目的格の **that, which** の制限的用法
- 「基本的なもの」のみを扱う制限の削除
 - ・ 関係代名詞のうち、主格の **that, which, who** 及び目的格の **that, which** の制限的用法
 - ・ to不定詞
 - ・ 動名詞
- 時制の制限の削除
 - ・ 受け身

4 移行措置

平成21年度から平成23年度までの外国語の指導に当たっては、その全部又は一部について新中学校学習指導要領の規定によることができる。

〔資料〕内容の改善とポイント解説

	改善事項	ポイント解説
言語活動	実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動	○発音の基本、語句や文の構造の指導など、言語材料についての理解や定着のための練習が不可欠である。 ○表現しようとすることを個々の生徒が自ら考え、ふさわしい表現を選択できるようにする。 ○具体的で分かりやすい場面や状況を設定するとともに、いくつかの表現の中からその場面や状況にふさわしいものを示す。 →〔言語の使用場面の例〕〔言語の働きの例〕を参照する。
言語材料	文法の位置付けと文法指導	○既習の語彙や文法事項と関連を図り、言語活動の中で自分の考えや気持ち、事実などを伝え合うことに生かす。 ○文法用語の解説や用法の区別などに深入りしないように留意する。 ○関連のある文法事項についてはより大きなカテゴリーとして整理して理解させる。